

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
10. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～
 【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、むらづくり協議会等が行う**実証事業**や**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**農村RMOの裾野を拡げるための取組等**を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】 ※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や**農村RMOの立上げをコーディネートする取組**、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

3. 農村RMO活動着手支援

農村RMOの裾野を拡げるため、中山間地域の小規模集落等で、**農村RMOの形成につながる取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

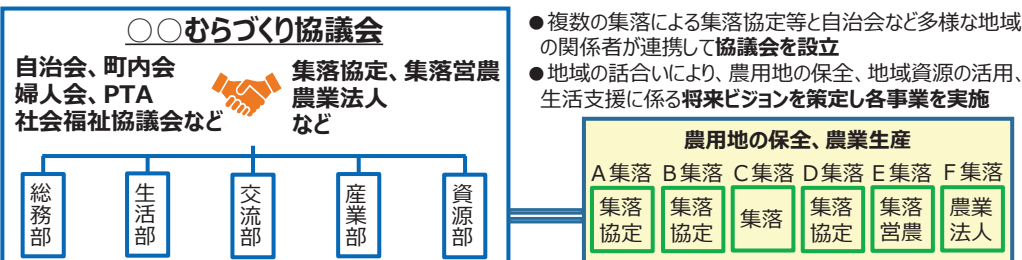
<事業の流れ>

※対象地域：8法指定地域等
 ※下線部は拡充事項



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョン**を策定し各事業を実施

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農村RMO活動着手支援

農村RMO形成伴走支援

【全国単位の支援】

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）